

平成24年度能美市補正予算書

— 平成24年12月21日議決分 —

一般会計（第4号）

企業会計

水道事業会計（第1号）

工業用水道事業会計（第1号）

公共下水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第61号

平成24年度能美市一般会計補正予算（第4号）

平成24年度能美市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ22,831,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は「第2表 地方債補正」による。

平成24年12月3日提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,255,846	27,621	2,283,467
	1 国庫負担金	1,257,569	12,621	1,270,190
	2 国庫補助金	989,833	15,000	1,004,833
15 県支出金		960,800	2,706	963,506
	1 県負担金	499,824	2,560	502,384
	2 県補助金	350,088	146	350,234
17 寄附金		17,820	988	18,808
	1 寄附金	17,820	988	18,808
19 繰越金		111,073	66,144	177,217
	1 繰越金	111,073	66,144	177,217
20 諸収入		522,904	41	522,945
	4 雑入	153,492	41	153,533
21 市債		4,069,700	17,500	4,087,200
	1 市債	4,069,700	17,500	4,087,200
歳入合計		22,716,000	115,000	22,831,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,063,263	2,240	2,065,503
	1 総務管理費	1,667,211	480	1,667,691
	4 選挙費	50,125	1,760	51,885
3 民生費		7,720,611	35,709	7,756,320
	1 社会福祉費	2,790,337	24,652	2,814,989
	3 生活保護費	157,102	11,057	168,159
4 衛生費		1,509,569	17,381	1,526,950
	1 保健衛生費	806,027	15,340	821,367
	2 環境衛生費	182,408	2,041	184,449
6 農林水産業費		324,013	794	324,807
	1 農業費	271,820	794	272,614
7 商工費		622,544	2,000	624,544
	1 商工費	622,544	2,000	624,544
8 土木費		3,781,085	46,249	3,827,334
	2 道路橋りょう費	1,261,404	46,249	1,307,653
9 消防費		497,974	4,230	502,204
	1 消防費	497,974	4,230	502,204

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,017,013	3,397	2,020,410
	1 教育総務費	283,203	1,488	284,691
	2 小学校費	336,852	1,459	338,311
	4 社会教育費	529,847	450	530,297
13 諸支出金		312,261	3,000	315,261
	1 基金費	92,261	3,000	95,261
歳出合計		22,716,000	115,000	22,831,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まちづくり振興基金造成事業債	千円 2,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用水再編対策事業負担金	千円 1,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 1,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
小松インター線整備事業債	546,200				560,500			
計	547,300				562,100			

（能美市一般会計）

議案第62号

平成24年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成24年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	710,000千円	1,800千円	711,800千円
第1項 営業費用	570,930千円	1,800千円	572,730千円

第3条 予算第4条本文中「351,800千円」を「361,800千円」に改め、「347,322千円」を「357,322千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		収 入	
第1款 資本的収入	39,400千円	63,000千円	102,400千円
第1項 企業債	8,100千円	42,300千円	50,400千円
第4項 国庫補助金	4,500千円	20,700千円	25,200千円
		支 出	
第1款 資本的支出	391,200千円	73,000千円	464,200千円
第1項 建設改良費	125,200千円	73,000千円	198,200千円

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額「8,100千円」を「50,400千円」に改める。

第5条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条まで1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。
(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
総 係 費 (新会計制度対応支援業務委託)	平成25年度から 平成27年度まで	4,700千円

平成24年12月3日提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

議案第63号

平成24年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成24年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第2款 辰口第二工業用水道事業費用	114,100千円	2,000千円	116,100千円
第1項 営業費用	101,110千円	2,000千円	103,110千円

第3条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条まで1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。
（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
総 係 費 （新会計制度対応支援業務委託）	平成25年度から 平成27年度まで	6,800千円

平成24年12月3日提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

議案第64号

平成24年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成24年度能美市公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		支 出	
第1款 下水道事業費用	1,477,300千円	1,800千円	1,479,100千円
第1項 営業費用	999,240千円	1,800千円	1,001,040千円

第3条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条まで1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
総 係 費 (新会計制度対応支援業務委託)	平成25年度から 平成27年度まで	4,700千円

平成24年12月3日提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第65号

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	1,982,800千円	3,197千円	1,985,997千円
第1項 医業収益	1,758,497千円	3,197千円	1,761,694千円
第1款 病院事業費用	1,982,800千円	3,197千円	1,985,997千円
第1項 医業費用	1,938,348千円	3,197千円	1,941,545千円
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業収益	392,900千円	200千円	393,100千円
第2項 営業外収益	826千円	200千円	1,026千円
第2款 介護老人保健施設事業費用	392,900千円	200千円	393,100千円
第1項 営業費用	374,960千円	200千円	375,160千円

第2条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条まで1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
経 費 (新会計制度対応支援業務委託)	平成25年度から平成27年度まで	10,600千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72,800千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額73,587千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(合 計)
第1款 病院事業資本的収入	227,430千円	2,363千円	229,793千円
第3項 補助金	22,001千円	2,363千円	24,364千円
第1款 病院事業資本的支出	300,230千円	3,150千円	303,380千円
第1項 建設改良費	128,205千円	3,150千円	131,355千円

平成24年12月3日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎